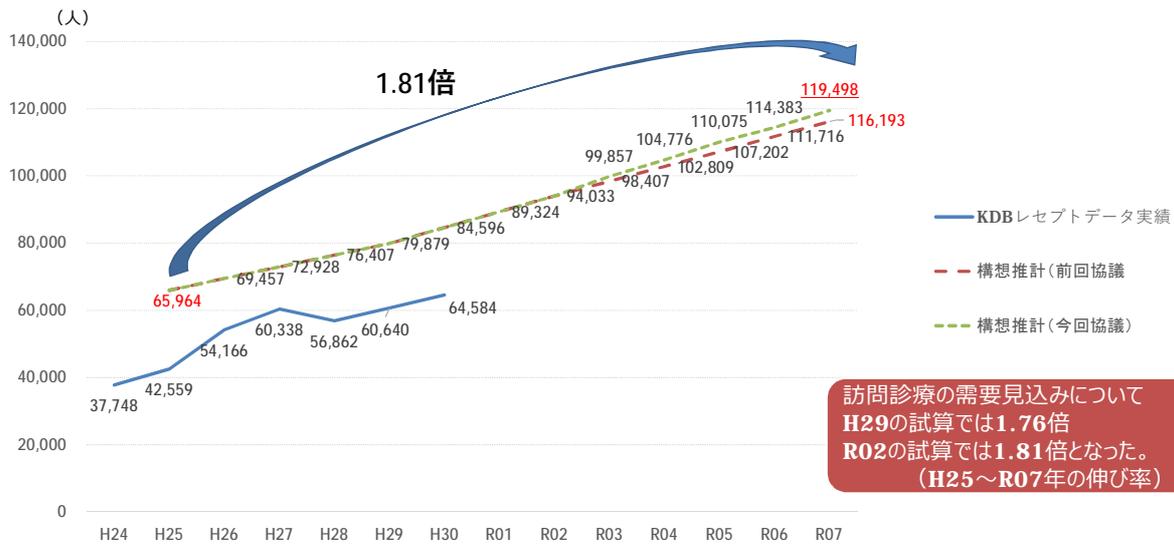


訪問診療（在宅医療）の需要推計と 在宅医療の提供状況等について

I 訪問診療（在宅医療）の需要推計 ～医療と介護の協議結果～

訪問診療（在宅医療）の需要推計について※1（大阪府）【在宅患者訪問診療料】

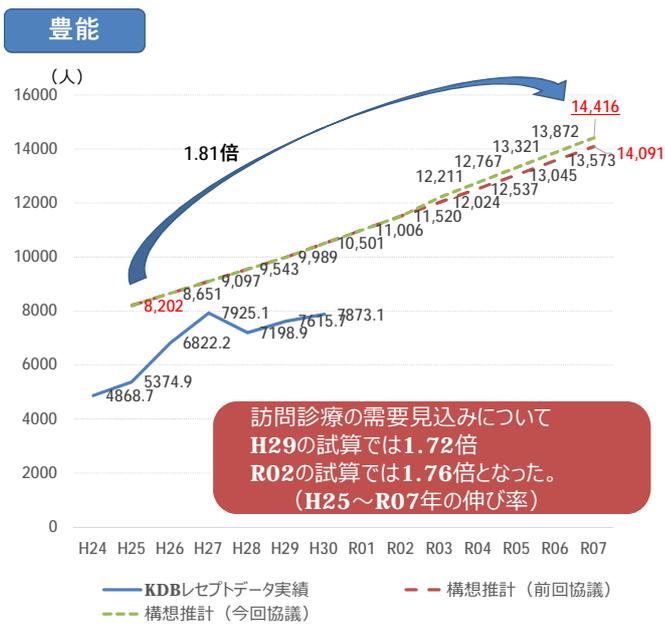


訪問診療の需要見込みについて
H29の試算では1.76倍
R02の試算では1.81倍となった。
 （H25～R07年の伸び率）

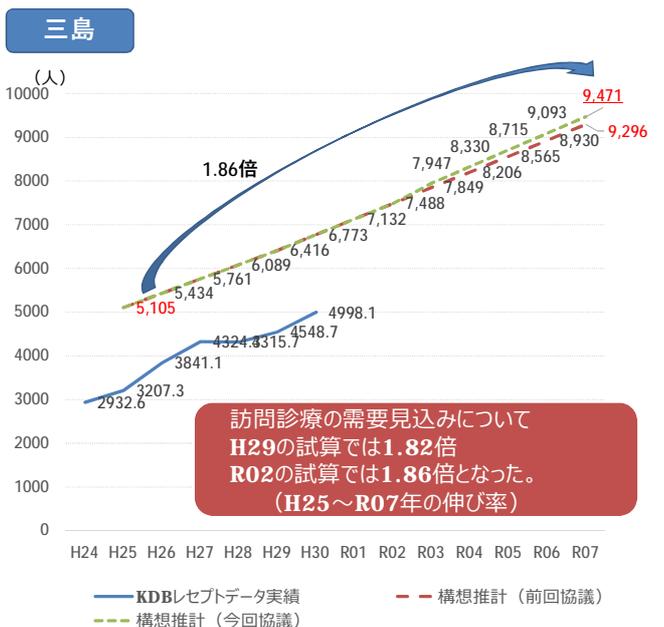
◆H28年度診療報酬改定※2後、推計と実績の傾きは、概ね一致している

※1 訪問診療（在宅医療）の需要推計について
 ・構想推計：地域医療構想策定支援ツールのレセプトデータ（厚生労働省提供）を基に「在宅患者訪問診療料」が届出された患者数から推計。
 ・KDB実績：国保データベースのレセプトデータ（厚生労働省提供）から「在宅患者訪問診療料」を算定された月平均患者数を使用。被用者保険及び医療扶助を含まない。
 ※2 H28年度診療報酬改定：患者の重症度、訪問回数（同一建物の同一日訪問であるか）に応じて細分化等。

訪問診療（在宅医療）の需要推計について（2次医療圏）【在宅患者訪問診療料】



訪問診療の需要見込みについて
H29の試算では1.72倍
R02の試算では1.76倍となった。
 （H25～R07年の伸び率）

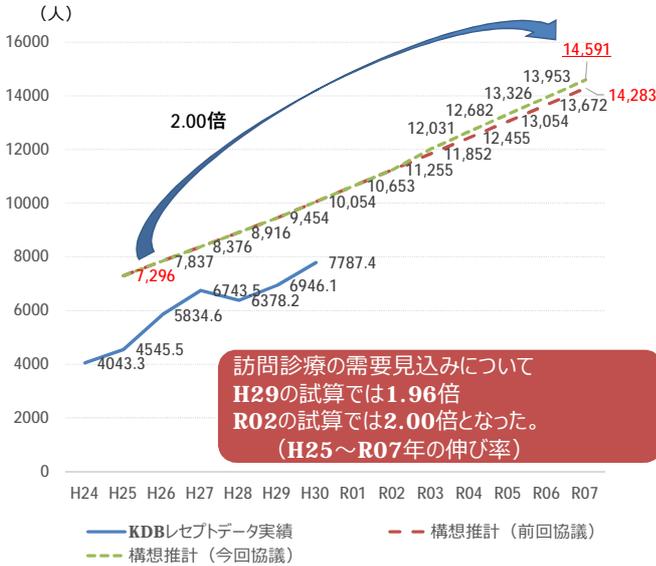


訪問診療の需要見込みについて
H29の試算では1.82倍
R02の試算では1.86倍となった。
 （H25～R07年の伸び率）

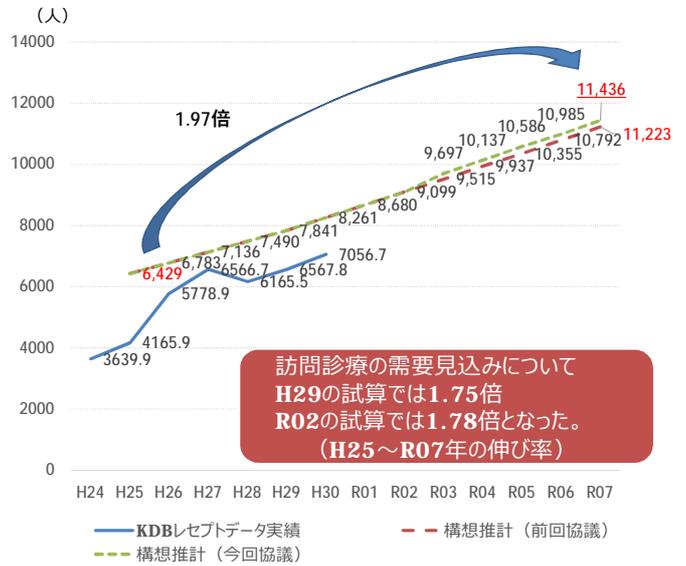
訪問診療（在宅医療）の需要推計について（2次医療圏）

【在宅患者訪問診療料】

北河内



中河内

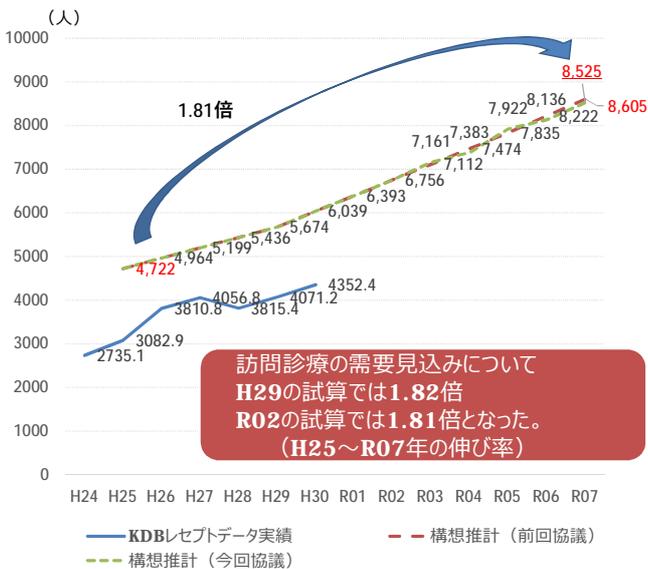


4

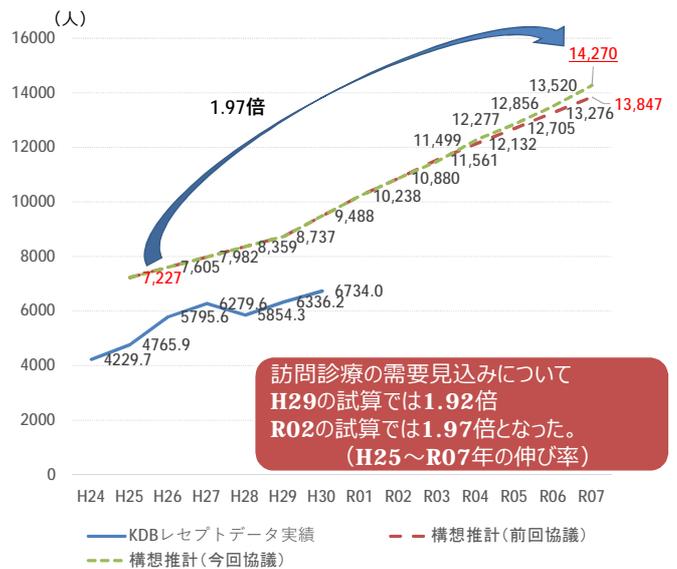
訪問診療（在宅医療）の需要推計について（2次医療圏）

【在宅患者訪問診療料】

南河内



堺市



5

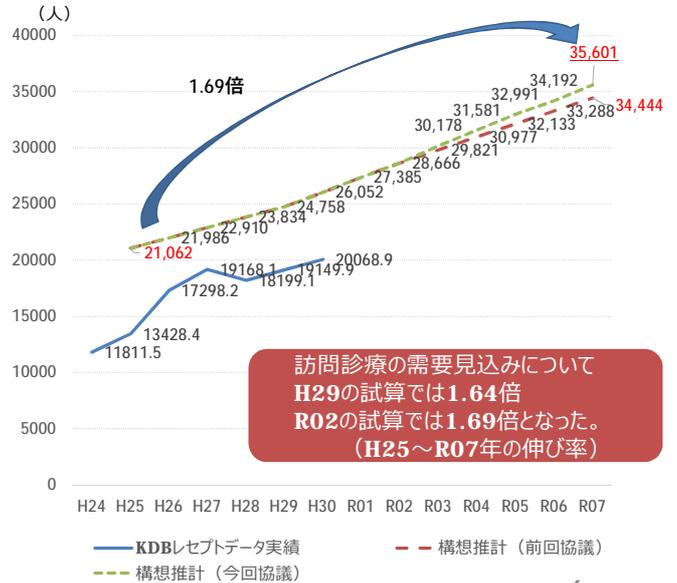
訪問診療（在宅医療）の需要推計について（2次医療圏）

【在宅患者訪問診療料】

泉州

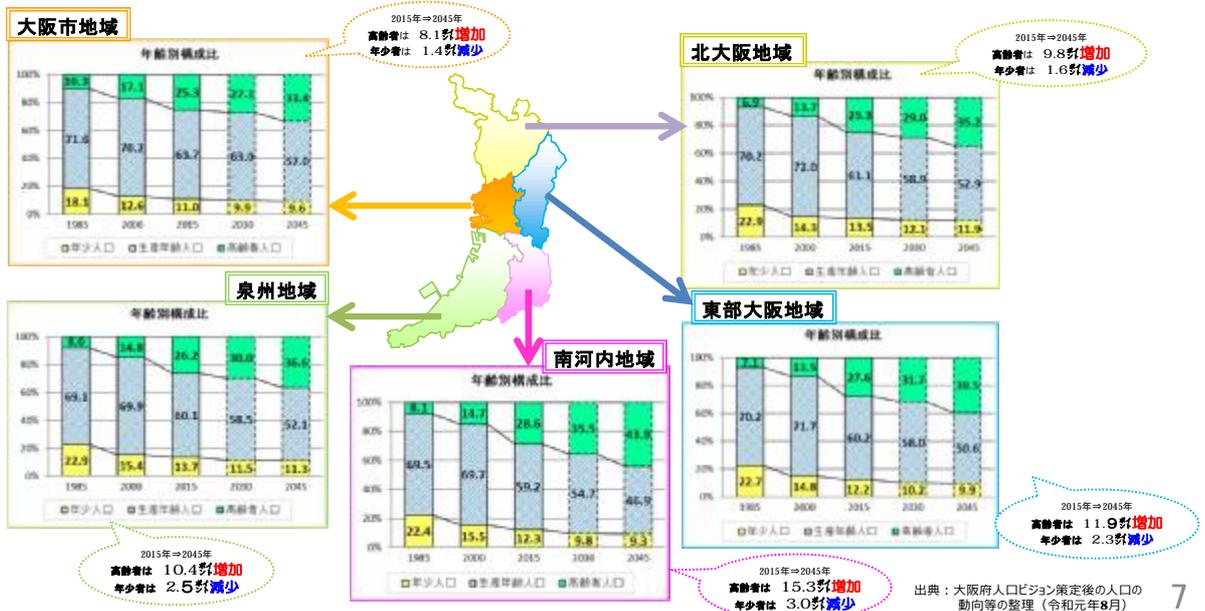


大阪市



【参考】地域別の人口

- すべての地域で、高齢者人口の割合が増加し、生産年齢人口及び年少人口の割合が減少すると見込まれる。
- 特に、南河内地域では、2045年に高齢者人口が4割を超えるとともに、生産年齢人口が5割を切り、高齢化の進展が見込まれる。



令和2年度 医療と介護の協議について①

【協議の概要と考え方】

- 目的：病床機能分化・連携により生じる**在宅医療等の追加的需要**について、地域の实情に応じて適切に受け皿の整備がなされるよう、在宅医療の整備目標と介護サービス量の見込みを、医療計画及び介護保険事業（支援）計画において整合的に定める。
- 協議期間：令和2年9月～同年12月
- 協議内容：府及び市町村の医療・介護担当者等の関係者による協議を书面開催。
市町村は按分シートを作成し、地区医師会等有識者に意見聴取の上、府に提出。
府は市町村の介護サービス量の見込みが計画に反映されているか等を確認

【参考】在宅医療等の追加的需要について



内閣官房の地域医療構想ガイドラインに基づく推計によると、高齢化の進展を織り込むと、2025年には約150万床の病床が必要となるが、病床機能分化等により約120万床に抑制し、その差、約30万人は在宅医療等に転換。⇒在宅医療等の追加的需要

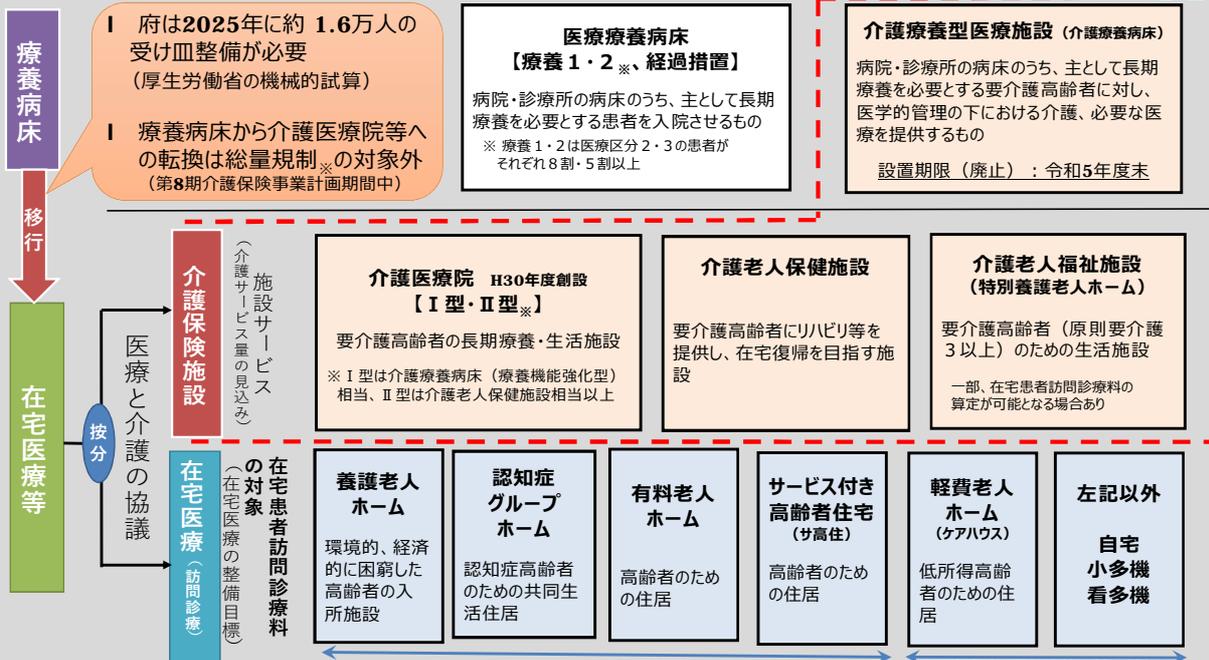
＜厚労省の機械的試算＞

全国で約30万人の追加的需要を、KDBデータを用いて市町村ごとに割り振りました。

在宅医療等の追加的需要 (病床からの移行) 全国 約30万人 府 約2.2万人	一般病床からの移行分	医療資源投入量 175点 (C3) 未済	全国 約11万人 府 約6千人	外来対応
	療養病床からの移行分 府 約1.6万人	医療区分1の70%の患者 入院受療率の地域差解消分	全国 約8万人 府 約4千人 全国 約11万人 府 約1.2万人	

図出典：H29.4.12経済財政諮問会議（塩崎臨時委員提出資料）

【参考】療養病床から在宅医療等への移行の考え方について



※総量規制：介護保険法に基づき、計画に定めた定員数に達しているか、当該申請によって超える場合等に、知事・市町村長が当該申請等を拒否できる。

令和2年度 医療と介護の協議について②

【療養病床の転換意向調査】

●令和2年度 療養病床の転換意向調査：医療療養病床（回復期を除く。）と介護療養病床の転換意向について全国調査を実施

＜令和2年度結果＞

現状	医療療養病床			療養病床のうち、回復期リハ、地域包括ケア病床は、調査対象外	介護療養型医療施設（介護療養病床）				
	2020年4月1日時点	病床数	割合		2020年4月1日時点	病床数	割合		
医療保険	療養病床1・2（20：1）	16,748	98.7%	介護保険	療養機能強化型A	361	53.6%		
	経過措置（25：1）	84	0.5%		療養機能強化型B	84	12.5%		
	特別入院基本料	100	0.6%		その他	228	33.9%		
	有床診療所療養病床	40	0.2%		老人性認知症疾患療養病床	0	0.0%		
	合計	16,972	100.0%		合計	673	100.0%		
将来の転換意向	2025年4月1日時点（予定）			介護保険施設 0.7%	2025年4月1日時点（予定）				
	医療保険	療養病床1・2（20：1）	15,737		92.7%	医療保険 28.1% 介護⇒医療△	療養病床1・2（20：1）	54	8.0%
		経過措置（25：1）					特別入院基本料	0	0.0%
		特別入院基本料	0		0.0%		有床診療所療養病床	0	0.0%
		有床診療所療養病床	20		0.1%		回復期リハ・地域包括ケア	80	11.9%
		回復期リハ・地域包括ケア	439		2.6%		その他（医療保険）	55	8.2%
	介護保険	その他（医療保険）	183		1.1%	介護保険施設 54.4%	療養機能強化型A		
		介護医療院	114		0.7%		療養機能強化型B		
		介護老人保健施設	0		0.0%		その他		
		介護老人福祉施設（特養）	0		0.0%		老人性認知症疾患療養病床		
		その他（介護保険）	0		0.0%		介護医療院	366	54.4%
	未定	病床廃止（上記に転換しない）	16		0.1%	介護老人保健施設	0	0.0%	
		介護保険への移行または廃止を検討中	8		0.0%	介護老人福祉施設（特養）	0	0.0%	
		医療保険内の転換のみを検討中	455		2.7%	その他（介護保険）	25	11.1%	
		合計	16,972		100.0%	病床廃止（上記に転換しない）	3	0.4%	
				未回答	40	5.9%			
			合計	673	100.0%				

ü 介護療養型医療施設はR5年度末廃止
ü 療養病床からの介護医療院等への転換は総量規制の対象外とされているため、転換意向があれば介護保険事業計画の施設サービス量に見込んでおく必要がある。

＜今回の転換意向調査結果＞

- 医療療養病床16,972床のうち、介護医療院等に転換意向のある病床数は114床（0.7%）【前回】医療療養病床の20%
- 介護療養病床673床のうち、介護医療院等に転換意向のある病床数は366床（54.4%）。【前回】介護療養病床の全数回復期病床等医療保険への転換意向のある病床数は189床（28.1%）。

介護医療院等への転換見込み分が前回協議（H29年度）から大幅に減少。
訪問診療（在宅医療）の需要推計が今回協議において増加。
（スライド1のグラフ「構想推計」参照）

＜前回（平成29年度）調査結果と協議＞

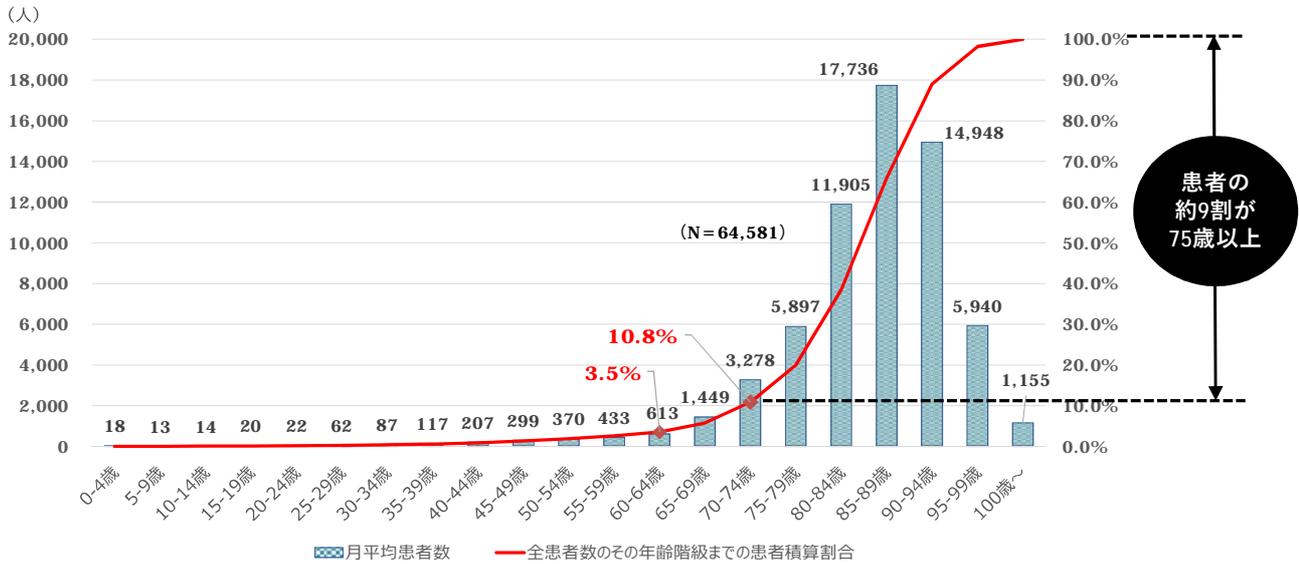
- 前回調査時において、介護医療院の介護報酬等が国から示されておらず、転換意向「未定」との回答が多かったため、府において暫定的に、「医療療養病床の20%、介護療養病床の全数を介護医療院等への転換見込み分」として、市町村別人口で割り戻し、市町村に提供し、協議を実施した。

Ⅱ 在宅医療の提供状況等

訪問診療を受ける患者の年齢（大阪府）

【在宅患者訪問診療料】

- ◆患者の約9割は75歳以上。65歳以上の患者割合は95%を超えている。
- ◆訪問診療を受ける患者が多い年齢層は80～94歳となっており、85～89歳の層で全体の3割弱（27.5%）を占めている。



12

訪問診療を提供する場所（大阪府）

【（在宅時／施設入居時）医学総合管理料】

- ◆総合的な医学管理料を受ける在宅患者は年々増加しているが、平成28年度診療報酬改定※（経過措置1年）を契機に、施設入居時医学総合管理料は急増する一方、在宅時医学総合管理料は経過措置終了後、概ね横ばいとなっている。



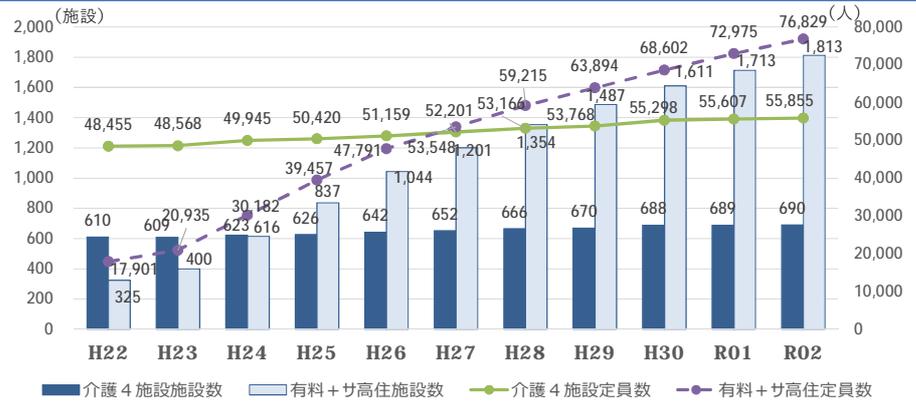
※平成28年度診療報酬改定：（改定前）特定施設入居時等医学総合管理料 ⇒（改定後）施設入居時等医学総合管理料
 サ高宅、有料、グループホームが施設入居時医学総合管理料の対象となった（経過措置1年）。
 これらの施設は、個別訪問によるより高い管理料（在宅時医学総合管理料）の算定ができなくなった。

13

【参考】高齢者向け住まいの状況と介護サービス利用の特徴（大阪府）

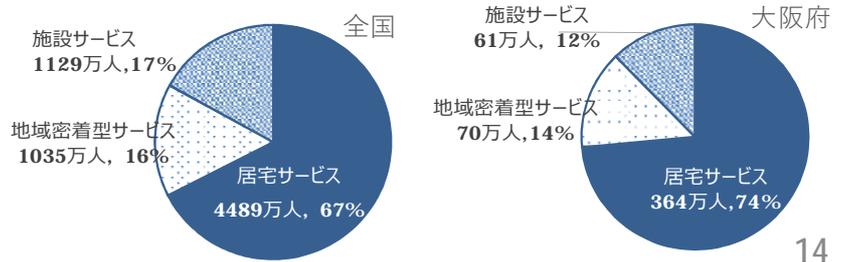
<有料及びサ高住の施設数と定員数の推移>

◆有料・サ高住は年々急増する一方で、介護4施設はおおむね横ばいの状況。



<介護サービス利用者数の全国との比較>

◆府は全国との比較において、訪問介護等の居宅サービスが割合が高い一方で、特別養護老人ホーム等の施設サービスの割合が低く、在宅サービスを中心としたサービス利用が多い。



出典：大阪府高齢者計画 2021

在宅医療施設数の都道府県比較

		1位	2位	3位
在宅療養支援診療所 (2019年3月)	施設数	大阪府 1,709	東京都 1,481	兵庫県 882
	人口10万あたり 全国平均 11.4	長崎県 21.4	広島県 20.1	大阪府 19.8
	65歳以上人口1万人あたり 全国平均 4.1	大阪府 7.3	広島県 6.9	長崎県 6.8
在宅療養支援病院 (2019年3月)	施設数	大阪府 122	東京都 118	福岡県 86
	人口10万あたり ※大阪は1.4 全国平均 1.1	徳島県 5.0	鹿児島県 3.2	熊本県 2.7
	65歳以上人口1万人あたり ※大阪は0.5 全国平均 0.4	徳島県 1.5	鹿児島県 1.0	熊本県 0.9
在宅歯科診療を実施している 歯科診療所【居宅】 (2017年10月)	施設数	東京都 1,120	大阪府 987	神奈川県 722
	人口10万あたり 全国平均 8.0	長崎県 12.4	徳島県 12.1	大阪府 11.4
	65歳以上人口1万人あたり 全国平均 2.9	大阪府 4.3	長崎県 4.1	岐阜県等 3.9
在宅歯科診療を実施している 歯科診療所【施設】 (2017年10月)	施設数	東京都 808	大阪府 793	愛知県 609
	人口10万あたり ※大阪は9.2 全国平均 8.2	長崎県 17.2	徳島県 16.7	佐賀県 14.0
	65歳以上人口1万人あたり ※大阪は3.5 全国平均 3.0	長崎県 5.7	徳島県 5.4	佐賀県 5.0

		1位	2位	3位
訪問診療を実施している 病院・診療所数 (2017年10月)	施設数	大阪府 2,143	東京都 1,863	兵庫県 1,397
	人口10万あたり ※大阪は24.8 全国平均 18.2	和歌山県 36.2	鳥根県 33.1	徳島県 31.8
	65歳以上人口1万人あたり ※大阪は9.4 全国平均 6.7	和歌山県 11.7	徳島県 10.2	鳥根県 10.1
在宅着取りを実施している 病院・診療所数 (2017年10月)	施設数	東京都 506	大阪府 405	神奈川県 369
	人口10万あたり ※大阪は4.7 全国平均 4.2	和歌山県 6.9	愛媛県 6.8	岐阜県 6.5
	65歳以上人口1万人あたり ※大阪は1.8 全国平均 1.6	岐阜県 2.3	和歌山県 2.2	愛媛県 2.2
訪問薬剤指導を実施する 薬局 (2019年)	施設数	東京都 1,348	大阪府 930	愛知県 756
	人口10万あたり 全国平均 7.9	大阪府 10.8	長野県 10.7	愛知県 10.3
	65歳以上人口1万人あたり 全国平均 2.8	東京都 4.4	愛知県 4.1	大阪府 4.0

出典：厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」
※訪問薬剤指導を実施する薬局のみ
「厚生労働省令和3年度データブック」

訪問看護、介護事業所数等の都道府県比較

		1位	2位	3位			1位	2位	3位
訪問看護 ステーション数 (2019年10月)	事業所数	大阪府 1,268	東京都 1,162	神奈川県 721	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 定員数 (2019年10月)	定員数 ※大阪は33,171 (4位)	東京都 48,488	神奈川県 36,709	埼玉県 34,993
	人口10万あたり 全国平均 9.3	大阪府 14.7	和歌山県 13.9	島根県 12.6		人口10万あたり ※大阪は385 全国平均 456	秋田県 720	山形県 719	島根県 720
	65歳以上人口1万人あたり 全国平均 3.3	大阪府 5.4	和歌山県 4.3	京都府等 4.2		65歳以上人口1万人あたり ※大阪は142 全国平均 163	山形県 220	新潟県 217	島根県 211
訪問看護 ステーション 看護職員数 (2019年10月)	看護職員数	大阪府 7,082	東京都 6,575	愛知県 3,892	小規模多機能型 居宅介護事業所 (2019年10月)	事業所数 ※大阪は227 (5位)	北海道 346	神奈川県 314	福岡県 278
	人口10万あたり 全国平均 48.4	大阪府 82.2	京都府 62.8	和歌山県 62.2		人口10万あたり ※大阪は2.6 全国平均 4.4	島根県 12.0	山形県 11.1	福井県 10.8
	65歳以上人口1万人あたり 全国平均 17.3	大阪府 30.4	兵庫県 21.9	福岡県 21.8		65歳以上人口1万人あたり ※大阪は1.0 全国平均 1.6	福井県 3.6	島根県 3.5	鳥取県 3.4
うち24時間対応の 訪問看護 ステーション 看護職員数 (2019年10月)	看護職員数	大阪府 6,351	東京都 5,876	愛知県 3,720	看護 小規模多機能型 居宅介護事業所 (2019年10月)	事業所数	神奈川県 50	北海道 47	大阪府 45
	人口10万あたり 全国平均 44.7	大阪府 73.7	京都府 58.4	兵庫県 58.3		人口10万あたり ※大阪は0.5 全国平均 0.5	福井県 2.1	北海道 0.9	佐賀県 0.9
	65歳以上人口1万人あたり 全国平均 15.9	大阪府 27.2	兵庫県 20.7	福岡県 20.4		65歳以上人口1万人あたり ※大阪は0.2 全国平均 0.2	福井県 0.7	佐賀県 0.3	北海道 0.3

【出典】厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

16

在宅医療施設数（在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、訪問看護ステーション）

二次医療圏	在宅療養 支援診療所	全国シェア 県内シェア	75歳以上	偏差値	在宅療養 支援病院	全国シェア 県内シェア	75歳以上	偏差値	訪問看護 ステーション	全国シェア 県内シェア	75歳以上	偏差値
			1,000人 当り	*全国は 標準偏差			1,000人 当り	*全国は 標準偏差			1,000人 当り	*全国は 標準偏差
全国	14,484		0.9	(0.4)	1,483		0.1	(0.1)	11,549		0.7	(0.2)
大阪府	1,757	12.1%	1.7	68	124	8.4%	0.1	54	1,042	9.0%	1.0	63
豊能	183	10%	1.5	65	9	7%	0.1	48	107	10%	0.9	58
三島	146	8%	1.7	69	6	5%	0.1	47	57	5%	0.7	49
北河内	149	8%	1.1	55	18	15%	0.1	56	118	11%	0.9	57
中河内	152	9%	1.5	63	8	6%	0.1	48	95	9%	0.9	60
南河内	109	6%	1.4	61	12	10%	0.2	58	77	7%	1.0	62
堺市	159	9%	1.6	66	12	10%	0.1	54	125	12%	1.2	74
泉州	123	7%	1.2	57	20	16%	0.2	64	101	10%	1.0	62
大阪市	736	42%	2.3	81	39	31%	0.1	54	362	35%	1.1	68
出典	届出受理医療機関名簿 地方厚生局 令和元年12月				届出受理医療機関名簿 地方厚生局 令和元年12月				介護サービス情報公表システム 厚生労働省 令和元年6月			

出典：日本医師会総合政策研究機構ワーキングペーパー№443
地域の医療提供体制の現状-都道府県別・二次医療圏別データ集-(2020年4月第8版)

17

総高齢者施設・住宅定員数、介護保険施設定員（病床）数、高齢者住宅定員数

二次医療圏	総高齢者施設・住宅定員数	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差	介護保険施設 定員(病床) 数	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差	高齢者 住宅 定員数	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差
全国	1,719,101		105	(17)	1,004,501		62	(12)	714,600		44	(16)
大阪府	111,709	6.5%	106	51	55,050	5.5%	52	43	56,659	7.9%	54	56
豊能	12,642	11%	106	50	6,003	11%	50	41	6,639	12%	56	57
三島	7,681	7%	91	42	3,990	7%	47	39	3,691	7%	44	50
北河内	14,335	13%	105	50	6,643	12%	49	40	7,712	14%	57	58
中河内	10,632	10%	103	49	5,113	9%	50	40	5,519	10%	54	56
南河内	7,033	6%	89	40	4,100	7%	52	42	2,933	5%	37	46
堺市	10,074	9%	100	47	4,681	9%	47	38	5,393	10%	54	56
泉州	9,305	8%	90	41	4,608	8%	45	36	4,697	8%	45	51
大阪市	39,987	36%	123	61	19,912	36%	61	50	20,075	35%	62	61
出典	介護保険施設定員(病床)数と高齢者住宅定員数の合計				老人保健施設(老健)定員数、特別養護老人ホーム(特養)定員数、介護療養病床数の合計				有料老人ホーム、軽費ホーム、グループホーム、サ高住の合計			

出典：日本医師会総合政策研究機構ワーキングペーパー№443
地域の医療提供体制の現状-都道府県別・二次医療圏別データ集-(2020年4月第8版)

18

介護保険施設定員（病床）数

二次医療圏	老人保健施設(老健)定員数	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差	特別養護 老人ホーム (特養) 定員数	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差	介護療養 病床数	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差
全国	368,125		23	(6.0)	584,338		36	(9.9)	52,038		3.2	(3.8)
大阪府	20,509	5.6%	20	45	33,133	5.7%	32	46	1,408	2.7%	1.3	45
豊能	2,197	11%	18	43	3,806	11%	32	46	0	0%	0	42
三島	1,578	8%	19	44	2,412	7%	29	43	0	0%	0	42
北河内	2,668	13%	20	45	3,865	12%	28	42	110	8%	0.8	44
中河内	1,654	8%	16	39	3,194	10%	31	45	265	19%	2.6	48
南河内	1,336	7%	17	41	2,502	8%	32	46	262	19%	3.3	50
堺市	1,773	9%	18	42	2,908	9%	29	43	0	0%	0	42
泉州	1,835	9%	18	42	2,534	8%	24	39	239	17%	2.3	48
大阪市	7,468	36%	23	51	11,912	36%	37	51	532	38%	1.6	46
出典	令和元年6月 厚生労働省 介護サービス情報公表システムより株式会社ウエルネスが二次医療圏別に集計したもの											

出典：日本医師会総合政策研究機構ワーキングペーパー№443
地域の医療提供体制の現状-都道府県別・二次医療圏別データ集-(2020年4月第8版)

19

有料老人ホーム、軽費ホーム、グループホーム定員数

二次医療圏	有料老人ホーム	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差	軽費 ホーム	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差	グループ ホーム	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差
全国	240,971		14.8	(10.9)	23,545		1.4	(2.1)	204,406		12.5	(5.7)
大阪府	17,881	7.4%	17.0	52	1,350	5.7%	1.3	49	10,480	5.1%	10.0	46
豊能	2,434	14%	20.3	55	235	17%	2.0	52	1,020	10%	8.5	43
三島	1,262	7%	15.0	50	213	16%	2.5	55	592	6%	7.0	40
北河内	2,681	15%	19.7	55	274	20%	2.0	53	1,288	12%	9.4	45
中河内	1,068	6%	10.4	46	30	2%	0.3	45	968	9%	9.4	45
南河内	877	5%	11.1	47	158	12%	2.0	53	658	6%	8.4	43
堺市	1,131	6%	11.3	47	170	13%	1.7	51	1,202	11%	12.0	49
泉州	516	3%	5.0	41	220	16%	2.1	53	727	7%	7.0	40
大阪市	7,892	44%	24.3	59	50	4%	0.2	44	4,025	38%	12.4	50
出典	令和元年6月 厚生労働省 介護サービス情報公表システムより株式会社ウエルネスが二次医療圏別に集計したもの											

出典：日本医師会総合政策研究機構ワーキングペーパー№443
地域の医療提供体制の現状-都道府県別・二次医療圏別データ集-(2020年4月第8版)

20

サービス付き高齢者住宅定員数

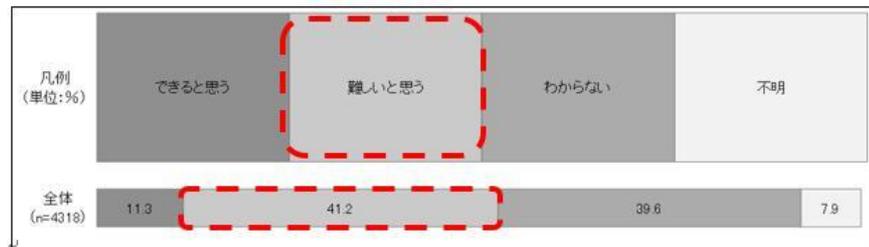
二次医療圏	サ高住 (全施設)	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差	サ高住 (特定 施設)	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差	サ高住 (非特定 施設)	全国シェア 県内シェア	75歳以上 1,000人 当り	偏差値 *全国は 標準偏差
全国	245,678		15.1	(7.4)	25,821		1.6	(1.9)	219,857		13.5	(7.1)
大阪府	26,968	11.0%	25.7	64	3,205	12.4%	3.1	58	23,763	10.8%	22.6	63
豊能	2,950	11%	24.7	63	0	0%	0	42	2,950	12%	24.7	66
三島	1,624	6%	19.3	56	60	2%	0.7	46	1,564	7%	18.6	57
北河内	3,469	13%	25.4	64	262	8%	1.9	52	3,207	13%	23.5	64
中河内	3,453	13%	33.6	75	241	8%	2.3	54	3,212	14%	31.2	75
南河内	1,240	5%	15.7	51	0	0%	0	42	1,240	5%	15.7	53
堺市	2,890	11%	28.8	69	91	3%	0.9	47	2,799	12%	27.9	70
泉州	3,234	12%	31.2	72	0	0%	0	42	3,234	14%	31.2	75
大阪市	8,108	30%	25.0	63	2,551	80%	7.9	82	5,557	23%	17.1	55
出典	サ高住(特定施設)とサ高住(非特定施設)の合計				令和元年6月 国土交通省・厚生労働省サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムより株式会社ウエルネスが二次医療圏別に集計したもの				令和元年6月 国土交通省・厚生労働省サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムより株式会社ウエルネスが二次医療圏別に集計したもの			

出典：日本医師会総合政策研究機構ワーキングペーパー№443
地域の医療提供体制の現状-都道府県別・二次医療圏別データ集-(2020年4月第8版)

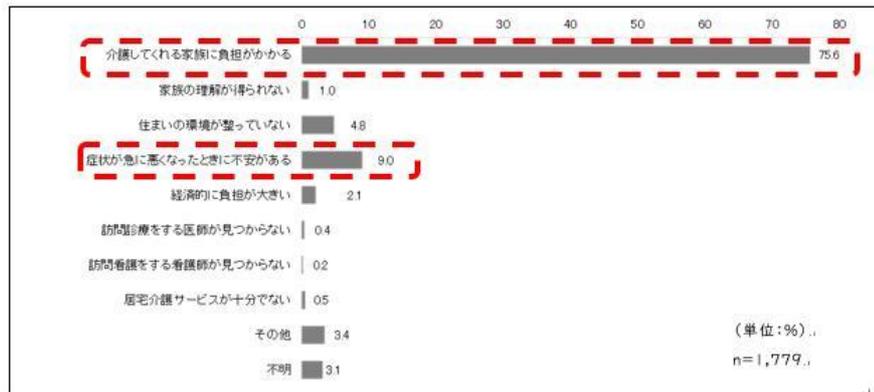
21

【参考】令和元年度高齢者の生活実態と介護保険サービス等に関する意識調査（大阪府）

＜自宅で療養しながら、最期まで過すことができると思うか＞



＜自宅で最期まで過すことが難しいと思う理由難しいと思う理由＞



出典：大阪府高齢者計画2021

まとめ ～訪問診療（在宅医療）の需要推計と在宅医療の提供状況等～

【訪問診療（在宅医療）の需要推計】

- 令和2年度の医療と介護の協議により、介護保険事業（支援）計画と整合を図った結果、訪問診療による医療需要は、高齢化に伴う需要予測（107,676人）に加え、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化・連携を進める中で生じる医療需要を含めた119,498人と推計。
- 訪問診療による医療需要（推計）について、国保データベースのレセプトデータ（実績）と比較したところ、傾き（増加率）は概ね一致しており、今後も急速な高齢化の進展等に伴い、一層の増加が見込まれる。

【在宅医療の提供状況等】

- 在宅患者の年齢は、75歳以上が約9割、65歳以上の高齢者が占める割合は95%を超えている。
- 府は、在宅医療を提供する医療機関・薬局の施設数、訪問看護ステーションの事業所数・看護職員数は全国的に見て多いが、介護保険施設（介護4施設）の定員数・病床数は少なく、ほぼ横ばいの状況。
- 家族介護の問題もあり、サ高住等高齢者住宅で在宅患者が増加しており、今後も一層の増加が見込まれる。

Ⅲ 在宅医療 目標値の状況等

第ん次医療計画：在宅医療の目標値の状況について

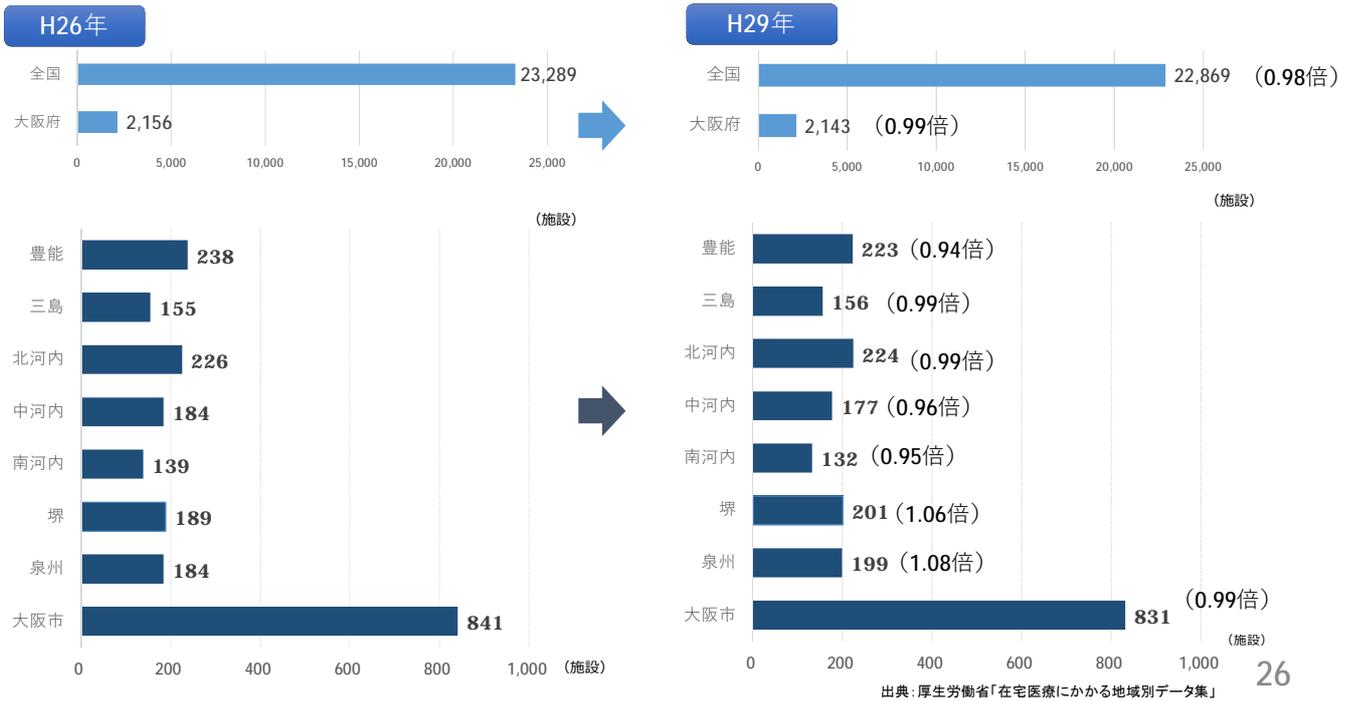
【目標値に対する到達度】
 ◎：最終年目標値達成 ○：中間年目標値達成
 △：未達成

分類 B：目標 C：目的	指標	対象 年齢	計画策定時		2021年度（中間評価年）の評価				目標値 に対する 到達度	目標値	
			値	出典	値	調査年	出典	傾向		2020年度 （中間年）	2023年度 （最終年）
B	訪問診療を実施している病院・診療所数	-	2,156か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	2,143か所	2017年	厚生労働省 「医療施設調査」	※	△	3,350か所	3,820か所
B	在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数	-	1,134か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	1,278か所	2017年	厚生労働省 「医療施設調査」	↗	△	1,540か所	1,750か所
B	在宅患者調剤加算の届出薬局数	-	1,366か所 (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」	2,020か所	2021年	近畿厚生局 「施設基準届出」	↗	◎	1,610か所	1,830か所
B	訪問看護師数	-	3,640人 (2015年)	厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	7,162人	2019年	厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	↗	○	6,360人	7,250人
B	人口規模に応じた在宅養後方支援病院が整備されている圏域数(0.4か所/圏域10万人)	-	2圏域 (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」	6圏域	2021年	近畿厚生局 「施設基準届出」	↗	○	5圏域	7圏域
B	在宅看取りを実施している病院・診療所数	-	335か所 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	405か所	2017年	厚生労働省 「医療施設調査」	↗	△	460か所	520か所
B	退院支援加算を算定している病院・診療所数	-	248か所 (2017年)	近畿厚生局 「施設基準届出」	269か所	2021年	近畿厚生局 「施設基準届出」	↗	△	290か所	330か所
B	介護支援連携指導料を算定している病院・診療所数	-	254か所 (2015年)	厚生労働省 「データブックDisk1」	289か所	2019年	厚生労働省 「データブックDisk1」	↗	△	330か所	370か所
C	訪問診療件数	-	107,714件 (2014年9月)	厚生労働省 「医療施設調査」	119,787件	2017年	厚生労働省 「医療施設調査」	↗	△	167,380 か所	190,820 か所
C	在宅看取り件数	-	6,660件 (2014年)	厚生労働省 「医療施設調査」	10,068件	2017年	厚生労働省 「医療施設調査」	↗	○	9,000件	10,260件
C	介護支援連携指導料算定件数	-	25,321件 (2015年)	厚生労働省 「データブックDisk1」	41,516件	2019年	厚生労働省 「データブックDisk1」	↗	◎	32,660件	37,230件

◆数値目標はほとんどの項目で上向きであり、中間年・最終年の目標を達成している項目もある。

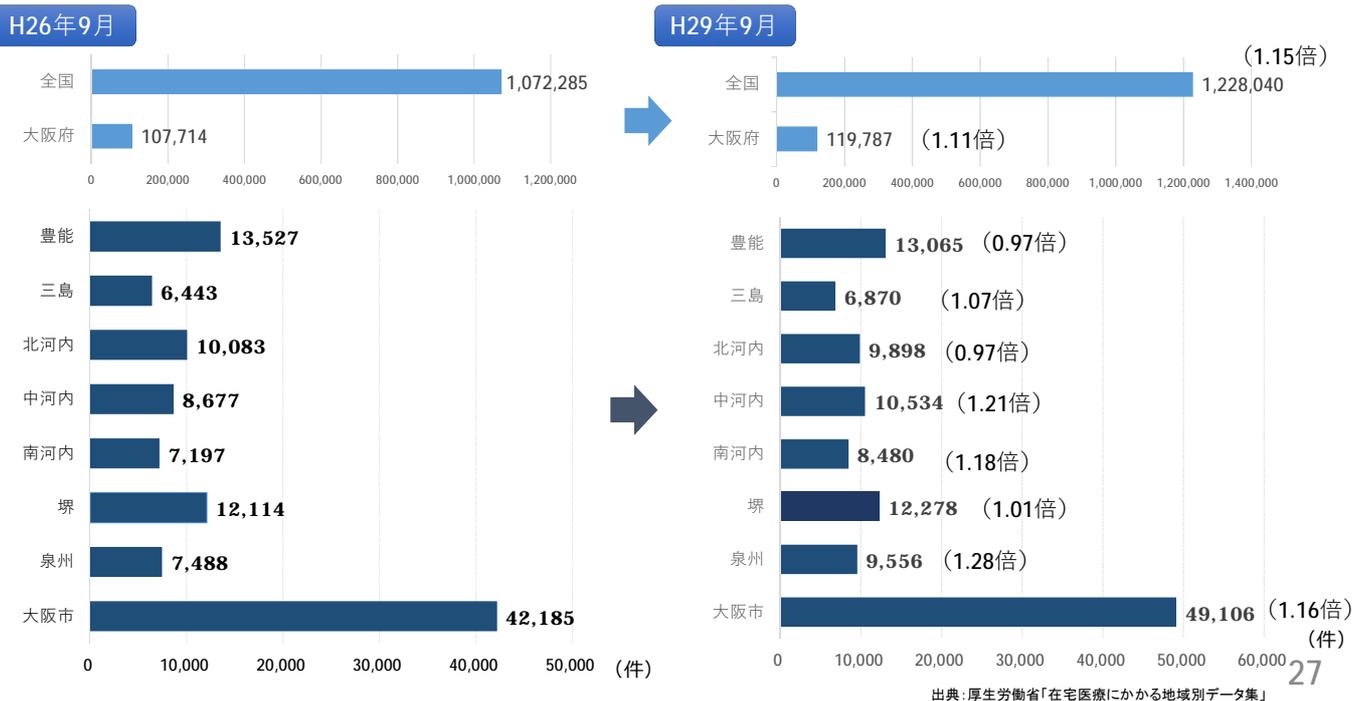
※訪問診療を実施している病院・診療所数は減少したが、訪問診療件数は増加傾向にある（1医療機関あたりの件数の増加）。

訪問診療を実施している病院・診療所数 (H26年⇒H29年)



26

訪問診療件数 (H26年9月⇒H29年9月)



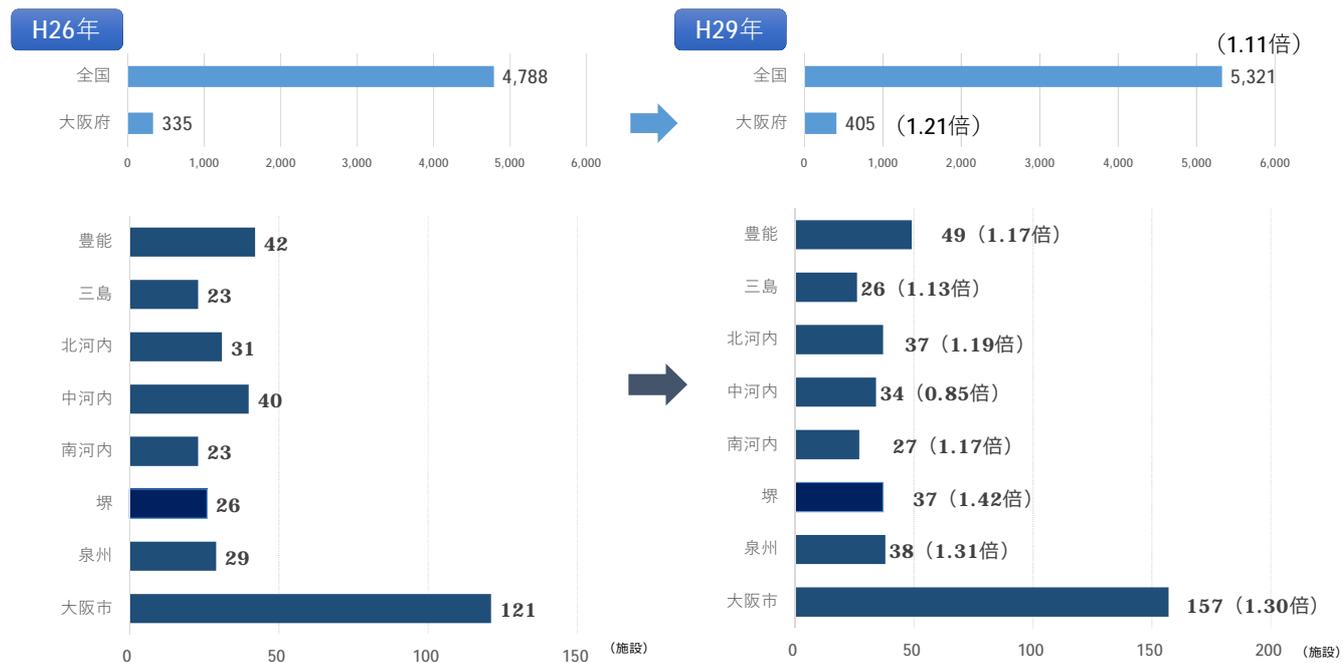
27

訪問診療を行う医療機関と実施件数



出典：厚生労働省「医療施設静態・動態調査」

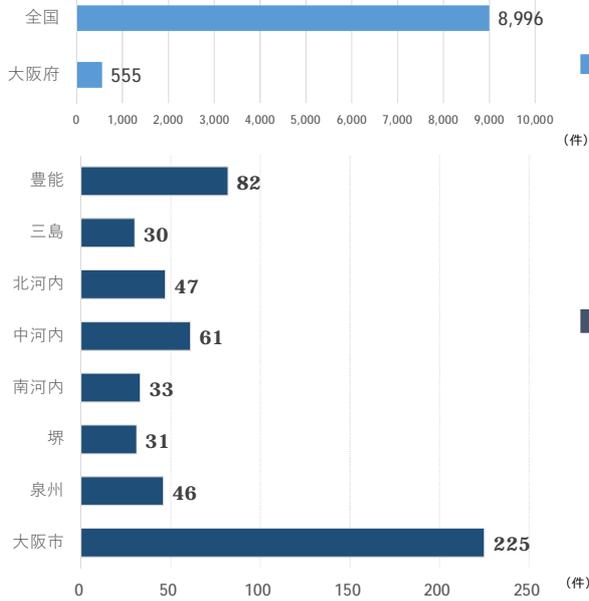
在宅看取りを実施している病院・診療所数 (H26⇒H29)



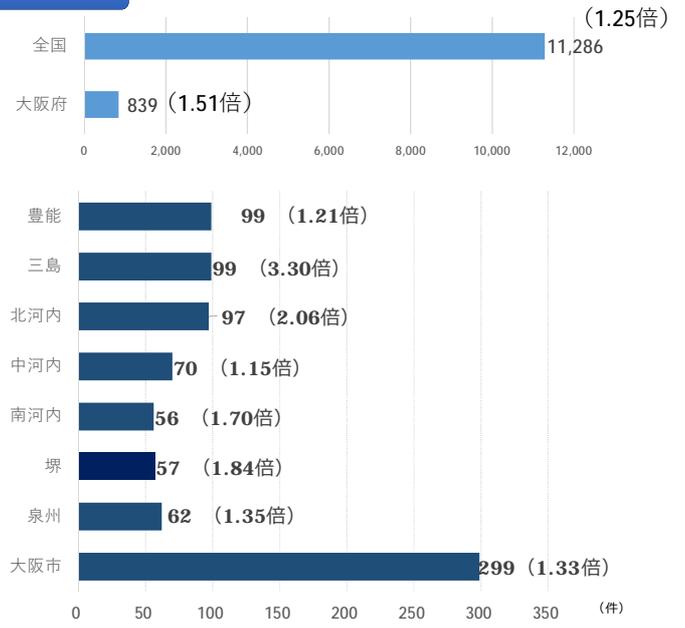
出典：厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

在宅看取り件数（H26年9月⇒H29年9月）

H26年9月



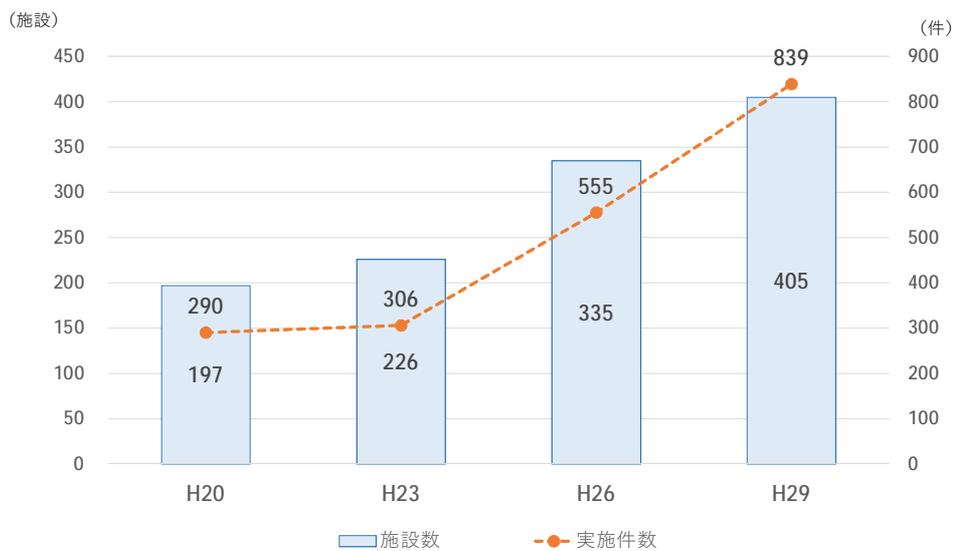
H29年9月



出典：厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」

30

在宅看取り実施医療機関数と実施件数の推移

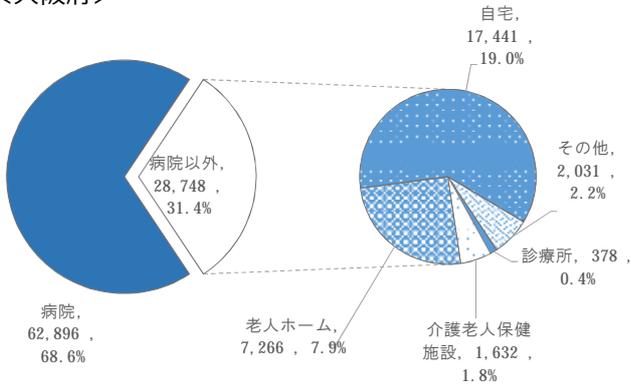


出典：厚生労働省「医療施設静態・動態調査」

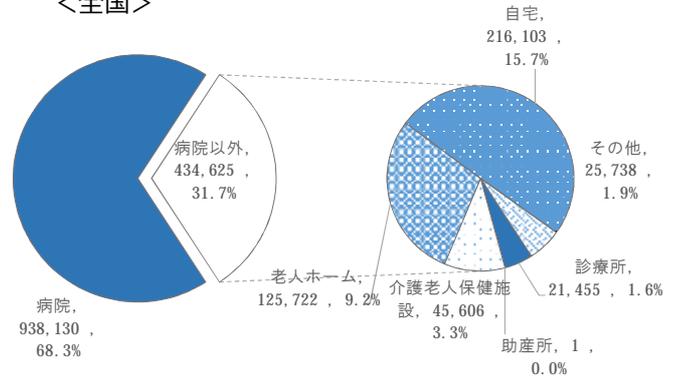
31

【参考】死亡の場所（R2年）

<大阪府>



<全国>



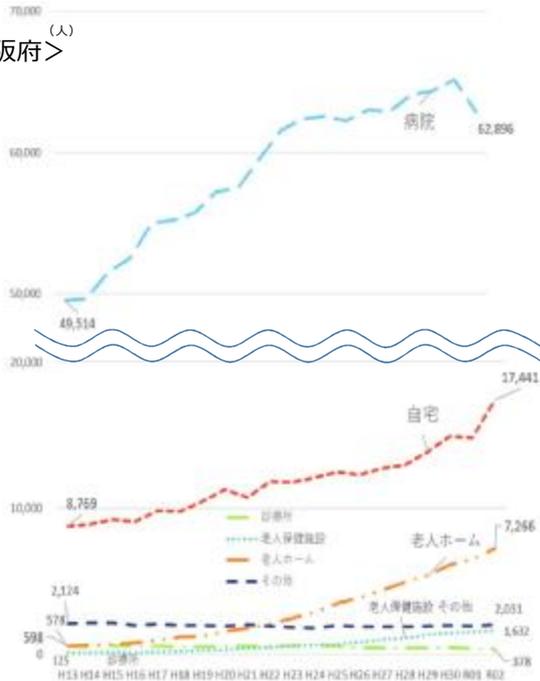
出典：令和2年 人口動態調査

- ◆R2年の病院外での死亡は、大阪府31.4%、全国31.7%であった。
- ◆死亡場所が自宅の割合は、大阪府19.0%、全国15.7%であった。
- ◆大阪府は全国的に見て、特養（老人ホームに含まれる）や介護老人保健施設（＝老健）の定員数が少なく、サ高住（自宅の内数に含まれる）の定員数が少ないことが、死亡場所にも影響していると考えられる。

32

【参考】死亡の場所（推移）

<大阪府>



<全国>

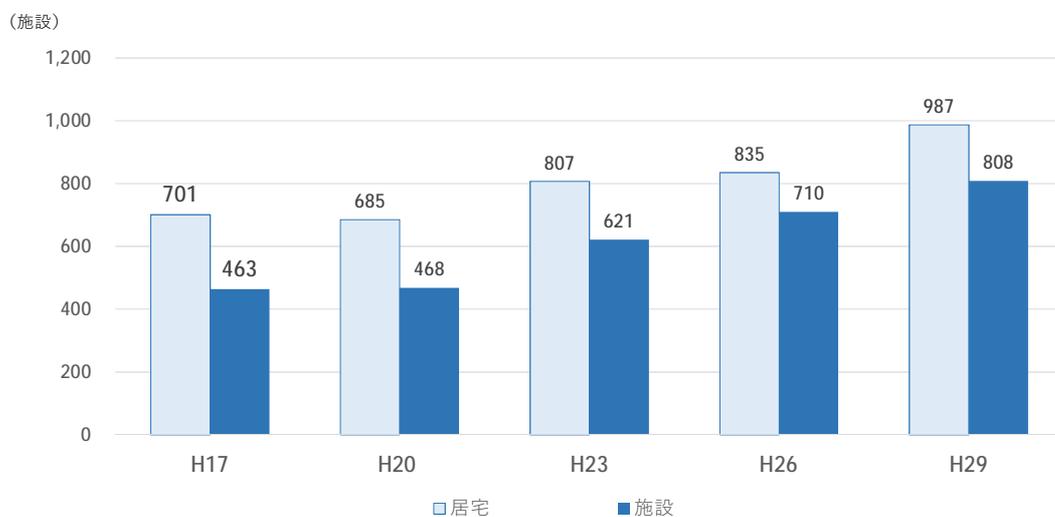


出典：H13～R1 大阪府健康福祉データ R2のみ人口動態調査

33

訪問歯科診療実施施設数（大阪府）

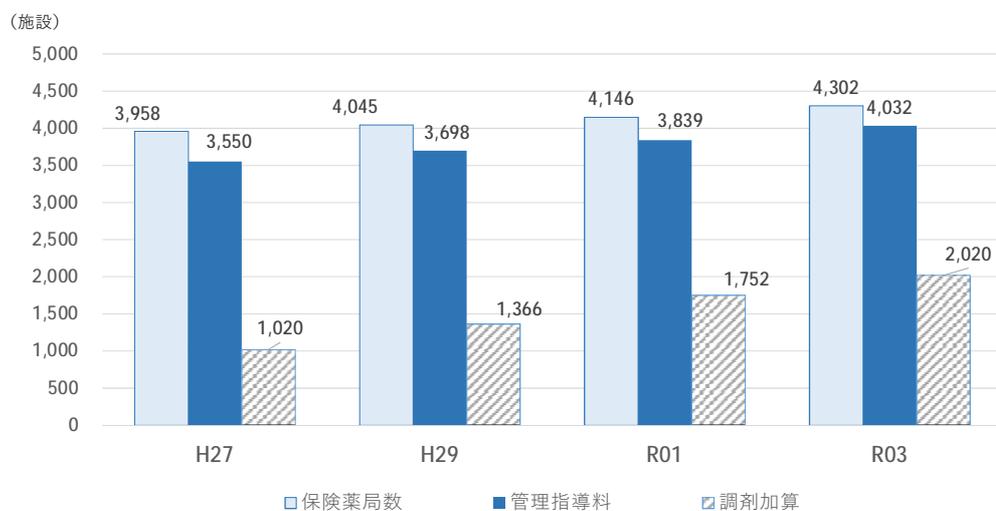
訪問歯科診療実施施設数



出典：厚生労働省「医療施設静態・動態調査」

在宅患者調剤加算及び在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局（大阪府）

在宅患者調剤加算及び在宅患者訪問薬剤管理指導料の届出薬局

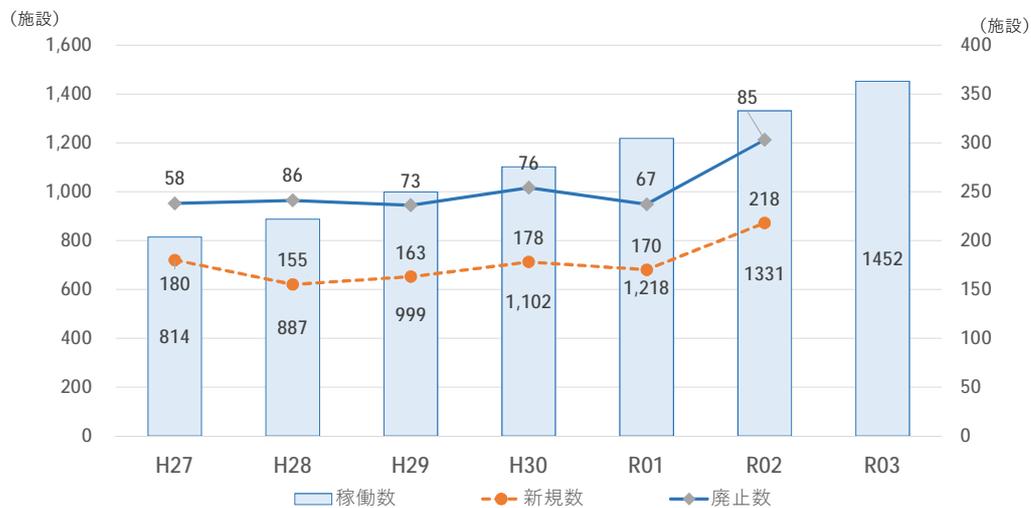


出典：近畿厚生局 施設基準

訪問看護ステーション数（大阪府）

府内の訪問看護ステーション数

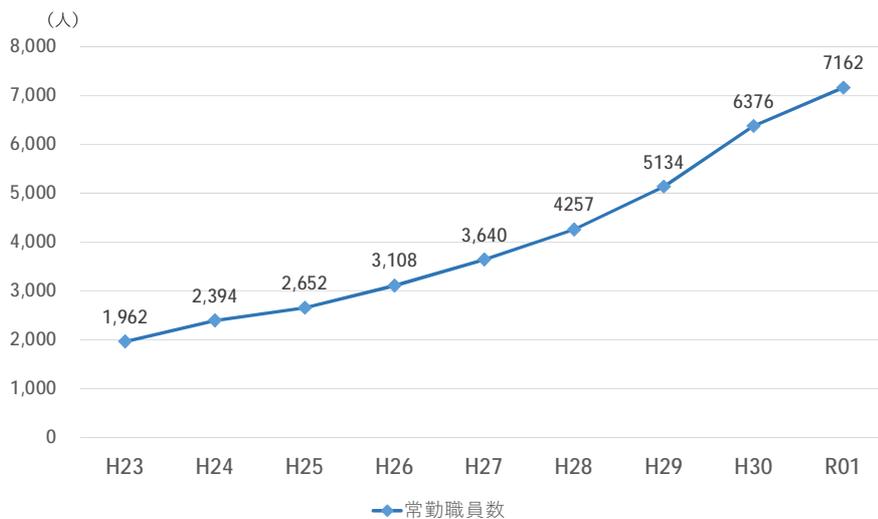
（稼働・新規・廃止）



出典：一般社団法人全国訪問看護事業協会
「訪問看護ステーション数調査結果」

訪問看護師数（大阪府）

府内の訪問看護師数



出典：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

在宅医療の目標値にかかる中間評価

- 各指標ごとに目標の達成状況を確認すると、最終目標を達成したもの2項目、中間目標を達成したもの3項目、中間目標を達成しなかったもの6項目であった。
- 在宅医療では、計画策定時に選定した各指標の値に、訪問診療による医療需要推計の増加率を一律に乗じた値を、目標値として設定した。
- 中間目標を達成しなかった6項目のうち、「訪問診療を実施している病院・診療所数」を除く5項目は、各指標ごとに、訪問診療による医療需要推計の増加率と異なる傾向で増加したことを確認した。
- 「訪問診療を実施している病院・診療所数」は、全国的にも減少しており、減少の要因は平成**28**年度診療報酬改定の影響によるものと推察される。
- 「訪問診療を実施している病院・診療所数」は、計画策定時及び中間評価時のいずれにおいても、大阪府は全国で最も数が多く、計画策定時から中間評価時における減少率は、大阪府は全国平均を下回っていた。また、大阪府における訪問診療の実施件数は増加しており、1医療機関あたりの訪問診療の実施件数は年々増加している。
- 今後、計画最終年まで各指標の増加に向けて取組を継続するとともに、各指標の推移等を踏まえ、第**8**次医療計画における目標設定や取組内容等について検討していく。